

平成 27 年度第 6 回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	平成 27 年 11 月 24 日 (火) 13 時 30 分～15 時 45 分	場所	佐倉市役所議会棟第 3 委員会室
出席者	懇話会委員：宇田川委員、高岡委員、富田委員、林委員、武藤委員、吉村委員（五十音順）		
	事務局	福山企画政策部部長、向後課長、上野副主幹、池田主任主事、上田主任主事	
	その他	傍聴 0 名	
内 容			
<p>◆議事</p> <p>(委員長) 本日は、これまで実施した部局との意見交換や議論をもとに、意見書に反映する視点について検討していきたい。活発なご意見をお願いする。</p> <p>(1) 平成 27 年度施策評価に関する意見について</p> <p>(事務局) 今年度の行政評価の議論の対象は、</p> <ul style="list-style-type: none"> 3 章基本施策 2 「佐倉学を推進します」 3 章基本施策 4 「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」 3 章基本施策 8 「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」 4 章基本施策 8 「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」 4 章基本施策 9 「芸術文化活動の盛んなまちにします」 5 章基本施策 7 「公共交通機関が利用しやすいまちにします」の 6 施策となっている。 <p>これまでの会議で出た意見を整理し、意見と捉えられる論点について構成案を作成している。現時点では要素出しとなっており、今後、文章に整えていく。記載の視点が本来の意図と異なっているなど、特に気になる部分をご指摘いただきたいが、細かい文章表現については次回お示しするため、本日は第一に主に論点に誤りや漏れがないか、第二に施策に対して追加のご意見や視点があるかについてご意見をお願いしたい。</p> <p>(委員長) 事務局から基本施策ごとの説明後、各委員からの意見をお願いしたい。最後に全体を振り返ってのご意見をいただくので、漏れがないか、また、もっと強調したい点はないか、その他お気づきの点や追加したい点があればご意見をお願いしたい。</p> <p>3 章基本施策 2 「佐倉学を推進します」</p> <p>(事務局) 資料 3 4 頁目をご覧ください。</p> <p>3 章基本施策 2 「佐倉学を推進します」の施策全体についての意見を 4 つにまとめている。一つ目は【佐倉学の由来と目的】で、佐倉学創設に込められた思い、佐倉学を実施するにあたって地域文化の創造、人づくりを目的としていることを知ってもらえるよう、由来や目的をパンフレットに掲載し、市民に理解してもらう必要があるのではないかと意見をいただいた。二つ目は【名称の親しみやすさ】で、佐倉学という名称に対して、親しみやすさを持たせる名称への変更や副題をつける等の工夫をしてはどうかという意見をいただいた。三つ目は佐倉学に携わる【教員配置の見直し】について、四つ目は、今年度評価いただいた基本施策の共通の視点となっている「交流人口・定住促進の増加につなげることはできないか」というテーマから、佐倉ならではの独自の取組を【市内外へ PR】するといった視点についての意見書案となっている。</p> <p>続いて、各事業についての個別論点として 2 つの事業へご意見をいただいた。</p> <p>「佐倉学事業」については、受講者のニーズやレベルにあわせたテーマ設定をする多様性を持たせる工夫、受講者のリピーターを飽きさせない工夫への提案をいただいた。</p> <p>「佐倉学推進事業」については、将来的に海外で活躍することを想定した、グローバルな視点を子どもの学習に取り入れ、その効果について保護者へ説明することが PR につながるのではとご意見をいただいた。</p> <p>指標についてもご意見をいただいている。アンケートによる佐倉学の認知度が低い点については、</p>			

講座参加者数が減少しているわけでないことから、アンケートの指標そのものを見直すのはどうかのご提案をいただいている。

(委員長) ただいまの意見書案について、内容の確認や質問があればお願いします。

4 頁の【佐倉学の由来と目的】について意見書をまとめるときに、我々の意見をどのように付せばよいか。由来や目的をパンフレットに掲載してはいかが、という程度か。

(富田委員) この事業に関しては、地域の歴史等を 12 年の長期間をかけて大変良い教材を作成している。この取組が後退しないように今後も推進してほしい。さらに、作成された素晴らしい教材を活かして本来の目的である人材育成を達成してほしいという意見を付せばよいのではないか。

(委員長) では、佐倉学への取組の努力を確認できたため、今後もこの取組を推進してほしいという意見でよいか。

次の題目【名称の親しみやすさ】については、佐倉学の後に「佐倉ものしり学問」などの副題をつけるのはどうか。また、佐倉学は地域教育力、つまり社会教育として展開しているが、「教育」という言葉はともすれば上から目線の意味も含まれるため、「社会教育」に対して「生涯学習」という取り扱いが適当ではないかとの意見を述べたい。

【教員配置の見直し】については佐倉学を推進するために、特例市などで実施しているように、佐倉市を希望する教員の採用を市で行ったり、佐倉学に詳しい教員を配置したり、異動してきた教員が佐倉学の授業を行いやすいように、教材を学びやすくする仕組みも大切ではないかという意見を構成案に入れてはどうか。

(林委員) 【教員配置の見直し】の中で、佐倉学推進における課題として受験勉強科目にはならないとして疎かに捉える傾向に対して、日本の全国的な歴史と同時期の佐倉の歴史を学ぶ形式であることを説明に取り入れるなど、カリキュラムの中で佐倉学の位置付けを明確化し理解を促すような整理の仕方はどうか。

(宇田川委員) 教員配置の課題については、市が教員人事を行うことが実際に難しくても、懇話会の立場として、佐倉学に詳しい教員の配置に配慮ができるとよいとすることでよいのではないか。

(委員長) 【教員配置の見直し】には 2 つの要素があり、いずれも佐倉学を推進するための障害となっているので項目名を【佐倉学推進のための障害】としてはどうか。

【市内外への PR】については、現時点での要素出しとしてはよいのではないか。

続いて、佐倉学事業、佐倉学推進事業の個別論点も現時点での要素出しとしてはよいのではないか。指標については、市民意識調査における佐倉学を知っている市民の割合が減っているという値が出ているものの、実際に佐倉学を受講している市民の数は減少していないため、アンケートの設定方法に課題があるとも考えることもでき、佐倉学事業や佐倉学推進事業はこのまま地道に進めていければよいと考えている。

(吉村委員) 教員配置は県で行うものであるため、大きな変革が必要となり実現が容易でないので、新任の方に佐倉学が学びやすい環境を整える事や、佐倉学が佐倉の歴史単体を教えるものではなく、既存の日本史との関連付けた学びとなるように留意して教えてほしいと意見書の文言に入れてはどうか。

(目等委員) 【市内外への PR】の自治会加入の案内について、現在も行っているか確認をしてほしい。

(宇田川委員) 指標についての意見は、佐倉学を知っている市民の割合が低下傾向であり、「アンケートの設定方法に問題があるとも考えられるが、さらに様々な施策の展開を検討いただき認知度を上げて欲しい」としてはどうか。

3 章基本施策 4 「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」

(事務局) 資料 3 7 頁をご覧ください。

3 章基本施策 4 「家庭・地域と共に青少年を育むまちにします」の全体についての意見を 3 つの題目にまとめている。

一つ目は【事務体制の維持】で、事務局・担当者の異動があっても実施体制のレベルを維持する人事計画が必要ではないかということ。

二つ目は【市内外へのPR】で佐倉ならではの独自の取組を情報発信していく市内外へのPRという視点の必要性についてである。

三つ目は、【PTA等との連携】で、PTA そのものの在り方の見直し、親にとって必要なPTAになるようなPTAと学校の連携の在り方についてご意見をいただいている。

続いて、事業についての個別論点として4つの事業へご意見をいただいた。「家庭の教育力推進事業」については、新入生の親などに対象を絞って実施したほうが参加意識を高められるのではないかとご提案をいただいた。「成人の日事業」については、成人式に配布する記念冊子を評価いただいている。「地域教育活動推進事業」については、通学合宿において、実施にあたって地域の特性を活かしている点を評価いただき、実施地域を増やす場合の課題点への対応のほか、内郷小学校の通学合宿は5泊6日という長い期間だからこそ得られるものがあるため、取組を継続してほしい旨の意見をいただいた。「青少年活動団体支援事業」は活動内容を要素としている。

指標については、青少年の学力学習状況調査結果が全国及び県の平均を上回っていることから、それを維持・向上させる取組を明確な目標として実施できないかという意見をいただいている。

(委員長) 資料1の18頁の目標値の考え方の欄について、記載が不十分であるため具体的に考え方を記載してほしい。他にご意見のある方はいかがだろうか。

(高岡委員) 通学合宿は塾などの都合で参加できない児童も増えてきているが、今後もぜひ継続実施してほしいと要望したい。また家庭教育学級は、実体験として、子育てをする親には大変有意義であり毎回新鮮であった。ある小学校では全学年対象となっているが、何度か参加していると参加意識が低くなるため、例えば新学年の保護者だけに対象を絞って募集を行うなど、募集方法も工夫できるとよい。

(委員長) 家庭教育学級の参加者を増やす方策として、新学年への親のニーズに合わせて開催の時期や講座の内容を設定してほしいという意見でよいか。

(林委員) 講座のテーマ設定については一般的な話よりも子育てをする親をターゲットに、親にとって身近な問題を扱い、体と心の発達やスマートフォンの問題等もっと具体的なものがよいのではないか。

(事務局) 家庭教育学級の講座テーマについては、第5回行政評価懇話会の資料によると、教員のアドバイスを得ながら子育てをする親が当事者として設定している。

(宇田川委員) 家庭教育学級は子育てをする世帯には有意義な取組であるが、参加意識を高めるためには現状に見合った講義テーマを設定してはどうかという意見としたい。

【PTA等との連携】については、「等」をとってほしい。PTA本部役員は仕事量や会議が多いため一番負担が多く、学年委員も義務感が重い。ボランティアのようであるが義務化されている。現在の構成案では、工夫して役割分担をするようPTA会則の見直しなどをしてほしいとあるが、学校にとって必要なPTAだからというだけでなく、親にとっても必要な組織ではなくては続かないという視点も工夫して記載してほしい。

3章基本施策8「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」

(事務局) 資料3 10頁目をご覧ください。

3章基本施策8「地域から信頼され地域に支えられる学校のあるまちにします」の全体施策についての意見を2つの題目にまとめている。

一つ目は【地域や団体との連携】の在り方について、学校が地域の団体とどういった形で連携するのが望ましいかについての意見をいただいている。

二つ目は【市内外へのPR】で、佐倉ならではの独自の取組を市内外へPRしていくという視点で意見をいただいている。

続いて、事業についての個別論点として2つの事業へご意見をいただいた。「学校通学路安全確保

事業」については、スクールガードボランティアの活動に関する提案として、研修をする際には、子ども達が横断歩道を渡る時に自分の目で安全を確認させる意識を共有することの大切さや、高齢者に参加を呼びかけることによる活動の担い手拡充、地域防犯活動ネットワークとの連携による安心安全の充実を図ってほしいといった提案をいただいた。

「開かれた学校づくり事業」については、学校評議員と運営委員会、教育ミニ集会、預かり保育の充実という3つの視点でご意見をいただいている。このうち、教育ミニ集会については、大切な場であるという印象を与えるような名称変更の提案をいただいた。

指標については、2点意見をいただき、共に、現在の指標が人集めを目的とするものだが、本来の目的から考え、人集めのみで終始してはならないとの意見をいただいている。

(宇田川委員) 資料3の11頁「学校通学路安全確保事業」のスクールガードボランティアへの登録の呼びかけについて、特に市民カレッジやコミュニティカレッジの学生や卒業生には積極的に登録を呼びかけてほしいと意見を付してほしい。

【学校評議員と運営委員会】については、地域が学校に意見をするのは配慮が必要と考えるため、学校評議員や運営委員会、まちづくり協議会の事業が、教職員の本来の職務を超えた過度な負担とならないような工夫が必要と思われる。学校運営委員会の設置にあたっては、現行の評議員制度の精査と充実をさらに図った上で、学校経営上必要と思われる場合に設置するものとしてはどうか。

(委員長) アメリカの制度では、学校単位の学区で税金を集め、学校運営委員会が学校を運営している。地域が学校運営に関わる取組が進みつつあるが、地域がどの程度学校運営に関われるのかは地域ごとに異なる。

(林委員) 杉並区の和田中学校の地域運営本部では教職員の支援が無くとも学習支援活動や学校の芝生のメンテナンスを行っている。教職員やPTAとは別の組織でそのような活動をしている事例もある。

(委員長) 学校と地域の歯車があえばそのような取組もありうるという良い例である。

4章基本施策8『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」

(事務局) 資料3 13頁目をご覧ください。この施策については、事前に配布した資料に追加した項目があるので、その部分を適宜読み上げる。

4章基本施策8『佐倉ならでは』を創造・発信するまちにします」の全体についての意見を7つの題目にまとめている。

一つ目は【交流人口増加につながるPR】についてである。この題目の5番目を追加した。

二つ目は【部局間の連携・体制づくり】で、この題目の1番目の項目を加筆している。

三つ目の【産学連携】という視点では、産学連携をしてアプリなどを活用し、若い層をターゲットとした施策を展開してはとの意見をいただいた。

四つ目の【市内外へPR】では、現在佐倉市で取り組んでいる広報紙をアプリで見られるサービスの提供やフェイスブックなどのSNSを利用した情報発信に対して、いくつもの情報媒体の連携や顧客のニーズを捉えたPRを工夫してほしいと意見をいただいている。

五つ目は【土地柄に見合う観光の整備】で、1番目の項目に加筆を行った。

六つ目は【歴史的建造物の保全】で、現在、都市計画課が進めている景観条例の改正のポイントについて記載をしている。

七つ目は【道の駅の設定について】で、観光資源、歴史、文化資源を活用し市内の関係課で連携して内容を充実させる必要があるとしている。

続いて、事業についての個別論点としては1事業へご意見をいただいた。「佐倉藩政資料保存整理普及事業」については、江戸時代の佐倉市の貴重な文献資料である『古今佐倉真佐子』を市民が気軽に接することができるよう、入口に段階を持たせ、面白いと感じてもらえるような工夫が必要といった提案をいただいた。

指標については、特にご意見をいただいていないためこのままの指標でよろしいかどうか確認をお願いします。

(林委員) 資料 3 14 頁に記載があるアニメを活かした聖地巡礼のシステムは、佐倉市でも類似の活動を行っている担当課より説明があったので削除して良い。15 頁の【土地柄にみる観光の整備】では、京成線の志津駅から佐倉駅にかけての景色が素晴らしく、都心から近い、手の入った自然は強みだと考えるので、そのあたりを強調してほしい。

(委員長) 資料 1 28 頁の指標について、成果指標の 2 と 3 については、指標の内容が類似しているので、次の計画策定時に統合できないか検討してほしい。成果指標の 4 と 5 については、目標値と実績値の乖離が大きいため、目標値の値を適切に見直してほしい。成果指標 6 の指標名、指定文化財数については、毎年、文化財の市定数を増やすことが目標の指標だと思うが、もう少し事業の活動内容が見えるような設定をしてほしい。また指標については記述内容が不足している部分が散見されるので、目標値や活動を示すような指標について工夫して考えていただき、次回計画に向けて整理していただきたい。

14 頁【市内外への PR】 2 つ目の項目の語彙修正で「ELT」ではなく「ALT」が正しい。用語説明として英語の補助業務という補足をどこかに記載するようお願いしたい。

4 章基本施策 9 「芸術文化活動の盛んなまちにします」

(事務局) 資料 3 17 頁をご覧ください。

4 章基本施策 9 「芸術文化活動の盛んなまちにします」の全体についての意見を 4 つの題目にまとめている。

一つ目は【芸術文化団体の柔軟性】について、文化団体に委託している事業において、新規の参加者が参加できるように、実行委員会の受け入れ態勢を整え間口を広げる事業展開について意見をいただいている。

二つ目は【音楽ホールのソフト・ハード整備】について、利用者のニーズに応える整備をしていくべきではないかという意見をいただいた。

三つ目は【コスト意識】として、美術館の企画について費用対効果を意識して、より多くの人に触れてもらったり、親しみを持ってもらう工夫をしたり、コスト意識の大切さの視点について提案をいただいた。

四つ目は【定住・交流人口の増加につながる工夫】について、芸術文化を定住・交流人口の増加につなげるように取り組んでいただきたいという内容を要素だししている。事前配布資料に 3 つ目の項目を追加した。

続いて、事業についての個別論点として「美術館教育普及事業」について。ミテハナソウ展についてのコミュニケーターによる取組の効果、今後、コミュニケーターの出前実施という将来的展望について記載している。また、学校への作品貸出も子供達に芸術作品に触れてもらうために効果的であり、作品管理などに不安があるのであればレプリカを貸出してはどうかとご意見をいただいた。

指標については、担当課が懇話会の意見を求めたもので、成果指標の数値をどのように客観評価すべきかとの質問に対し、他自治体の類似指標との比較も一つの手段ではないかとの意見をいただいた。

(委員長) 17 頁 2 つ目の題目は【音楽ホールのソフト面・ハード面の整備】としてはいかがか。

(宇田川委員) 18 頁の【コスト意識】について、費用対効果を意識することが大切という表現としてはいかがか。

(委員長) よろしいと思われる。

5章基本施策7「公共交通機関が利用しやすいまちにします」

(事務局) 資料3 20頁をご覧ください。この施策についても、事前に配布した資料に追加項目がある。5章基本施策7「公共交通機関が利用しやすいまちにします」の全体についての意見を3つの題目にまとめている。

一つ目は【交通弱者の把握】で、4番目の項目に追記している。

二つ目は【市民と行政の役割分担】で、こちらも5つ目の項目に追記している。

三つ目は【日常をサポートする形の創出】という視点である。生活クラブ風の村の取り組みである地域の外出及び買い物支援と同様のサービスを他のバス所有施設でも提供できないかという提案をいただいている。

続いて、事業についての個別論点として、「交通不便地域対策事業」へご意見をいただいている。

指標については、特にご意見をいただけていないため、このままの指標でよろしいかどうか確認をお願いします。

(宇田川委員) この施策は都市計画課を主管課として、公共交通機関であるバス停までの距離が離れている地域を交通不便地域として設定して、路線網を確保・整備するための事業を行っている。懇話会では、バス停さえも行けない人をどうしたらよいかをテーマに取り上げて議論した。公共交通施策の中で、そのような交通弱者を対象にした支援を含めた議論を行ってほしい。現在、本施策の担当課として企画や都市部があげられているが、バス停までも行けない交通弱者をどう支援するかは福祉部なども含めた複数部局で検討すべきテーマだと考えている。

20頁【日常をサポートする形の創出】で生活クラブ風の村が行っている無料送迎バスの内容確認をしたところでは、送迎用のワンボックス車を事業者が利用していないお昼の2時間程度、近隣住民の買い物用として運行しているようである。まだ開始直後でコースや利用者も少ないようだが、このような傾向を活かして様々な団体での取組を広げるために、福祉関係の団体などで空いている送迎バスがあれば有効利用できないか、公共共通の施策の中で行政から声かけをすることが望ましい。

(委員長) そのような福祉サービスや現状の交通サービスが届いていない交通弱者をピンポイントでカバーできればベストだが、まずは本当に困っている人がどこにどれだけいるのか、その次にそのニーズを把握しなければならない。

(高岡委員) 買い物に困っており直接品物を見たいという思いがある方がいると思われる。

(宇田川委員) まだ本当に困っている人数としてはそこまで多くないかもしれないが、今後、買い物にも困ってしまう層が増えてくるのは間違いない。行政だけで行うには限界があるので社会福祉団体等を活用して支えあう仕組みを作れると良い。部分的には始まっている事例もある。

(企画政策課課長) ご質問いただいた交通弱者の実態把握については、図面上でバス停から何キロ圏内という円を作り交通不便地域として把握をしているが、バス停まで行けない交通弱者という観点まではカバーされていないと思われる。交通弱者とイコールではないが災害時の要援護者の名簿を作成しようとしているところである。また、市外のスーパーから市内白銀団地へ民間バスが送迎している事例もある。

(富田委員) 民生委員が持っている名簿ではそのような交通弱者を把握することは難しいか。

(高岡委員) 75歳以上であれば敬老会対象者として民生委員、町内会会長等に名簿が提供され、毎年更新されているので把握はできているが、75歳未満の方については個人情報保護の問題があり情報把握は難しい。したがって、75歳未満の交通弱者についてはこれからの課題ではないか。

(委員長) 国政調査のデータが市に提供されていれば、市で把握できると思うが、国勢調査のデータは一部しか提供されないということか。

(企画政策課課長) 国政調査のデータは調査区単位でまとめた提供となるので、個別ケースの実態把握までは難しい。

行政評価に関する全体的な意見について

(委員長) 今年度の全体を振り返りながら、評価全体に関する意見があればお願いします。部局との意見交換の進め方や資料作成、各施策共通の指摘事項、施策評価書に関する事など、事務局からの説明後にご意見があればお願いします。

(事務局) 資料33頁【全体】の題目については「ひとつの事業に対して、ひとつの部局で対応できるものではないことが多く、複数の部局が横のつながりを持って対応して欲しい。例えば福祉分野において、あるいは、まちづくりというテーマにおいて、連携のキーとなる部局間を繋ぐ横のパイプ役を専属で配置するなど、全庁的に総合化をはかるシステムを構築してほしい。県が教員の採用を行っていることで、教員の異動範囲が広域となり、異動先毎にその地域の特性に順応することが、ときに教員に大きな負担となるため、教員の採用を市が行う体制を整備すれば良いのではないのでしょうか。」という意見をいただいた。

【部局との意見交換】については「視野の広い議論を行うため、想定される論点が事前にある場合は、担当課のみならず関連課も参加いただき、前向きで有意義な場としたい。」との意見をいただいている。

【指標について】は、「参加者人数など指標にすると人集めに目的がシフトしやすい点に注意が必要である。取組目的や内容と指標があっていない場合は変更することも必要である」という意見をいただいた。

(委員長) 今回の意見書構成案は、今までの議論の要素出しと方向性の確認ということで、これから文書を追加したり整理したり、事務局で意見書案をまとめ、次回の会議の前に送付いただきたい。事務局より提案・報告事項はあるか。

(事務局) 最後の議論にあった教員の配置の意見については、現在は全体的な意見として構成案に記載しているところであるが、佐倉学の推進にあたっての評価の中で、課題について議論していた際に出てきた論点であったと思われるので、施策評価の全体的意見としてではなく、3章基本施策2「佐倉学を推進します」の意見としてよろしいか伺いたい。

(委員長) 各委員も同意のようなので、そのように修正をいただきたい。

(事務局) では、次回は本日新たに出された視点の記述部分を中心に確認作業を進めていきたいのでよろしくお願いします。もし、各委員で新たな提案や意見があれば、事務局にお知らせいただき、追記の作業を行う。

最後に今後の予定について確認だが、第7回12月22日(火)午後3時～午後5時1号館3階会議室、第8回1月26日(火)午後1時30分からとなる。

(委員長) 本日の会議は以上とする。

(15時45分 終了)